

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 9 月 定 例 会 ——

平成25年9月19日（木）

開催日時 平成25年9月19日（木） 午後2時00分～午後3時28分

開催場所 503会議室

出席委員 伊藤文代 委員長
森井良子 委員長職務代理者
山田大輔 委員
高槻成紀 委員
関口徹夫 教育長

説明のための出席者 有川知樹 教育部長
高橋亨 教育部理事兼指導課長
松原悦子 教育部理事（生涯学習・体育・図書館）
滝澤文夫 教育庶務課長
伊藤祐子 学務課長
赤坂慶太 学務課長補佐
板谷扇一郎 学校給食センター所長
森田恒明 指導課長補佐
阿部裕 生涯学習推進課長
小島淳生 体育課長
屋敷元信 中央公民館長
湯沢瑞彦 中央図書館長
仙北谷仁策 教育部参事
志村安 指導主事

書記 宮崎淳 教育庶務課長補佐、根岸玄 教育庶務課主事
傍聴者 2名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会9月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は高槻委員及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（７）（８）及び、議案第３３号から第３６号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

－賛成者挙手－

○伊藤委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（教育長報告事項）

○伊藤委員長

はじめに、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）小平市教育委員会委員の任命に係る市議会の同意について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（１）小平市教育委員会委員の任命に係る市議会の同意についてを報告いたします。

資料はございません。

本件につきましては、教育委員会委員の伊藤文代氏が、来る９月３０日をもって任期満了を迎えますことから、市議会９月定例会初日の本会議におきまして、三町章氏を後任として任命することについての議案が市長より提案され、市議会の同意がなされました。

伊藤委員長におかれましては、平成１３年１０月から就任いただき、また、平成２０年１０月からは教育委員会委員長として、小平市の教育の発展にご尽力いただきましたことに、事務局を代表し、心から感謝申し上げます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（２）市議会９月定例会について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（２）市議会９月定例会についてを報告いたします。

市議会９月定例会は、９月２日から２６日までの会期により開会中でございます。

以下、教育委員会に関する事項につきまして、日程を追って、報告いたします。

資料№.１をご覧ください。

議会初日の９月２日に、先の教育委員会におきまして、議決いただきました、「住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例」、及び「換地処分の実施に伴う関係条例の整理に関する条例」が可決されました。

また、教育委員の任命同意につきましては、先ほどご報告したとおりでございます。

次に、翌３日には代表質問、４日から６日までの３日間には一般質問がございました。代表質問は７会派から１１件、一般質問は２４人の議員から５５件の質問がされ、うち、教育委員会に関連するものが、代表質問で５件、一般質問では１９件でございます。

１０日には総務委員会が開催され、先の教育委員会で議決いただきました、「平成２５年度小平市一般会計補正予算（第３号）」が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

翌１１日には生活文教委員会が開催され、同じく先の教育委員会で議決いただきました、「小平市立図書館条例の一部を改正する条例」が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

また、「特別支援学級（情緒障害等通級指導学級）の新規設置について」及び「小学校給食調理業務委託の検証結果について」の事務報告を行いました。

なお、９月２６日の本会議最終日にて、補正予算及び小平市立図書館条例の一部を改正する条例の議決がなされる予定でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（３）小平市指定学校変更許可及び区域外就学承諾に関する審査基準の一部改正については、後ほど審議いたします議案第３２号と関連いたしますので、そちらで取り扱います。

次に、教育長報告事項（４）平成２５年度文部科学省全国学力・学習状況調査の結果概要について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（４）平成２５年度文部科学省全国学力・学習状況調査の結果概要についてを報告いたします。資料№.３をご覧ください。

本年４月２４日に、小学校６年生及び中学校３年生を対象とした全国学力・学習状況調査が行われ、８月下旬に文部科学省から結果が公表されました。

これを受け、このたび、小平市の全国学力・学習状況調査の結果を概要としてまとめましたのでご報告いたします。

詳細につきましては、高橋教育部理事から説明させます。

○高橋教育部理事

それでは、平成25年度文部科学省全国学力・学習状況調査の結果について、ご説明いたします。

本調査の目的は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。これらの取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること。さらには、各学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てていただくことの3点でございます。

調査の対象につきましては、原則として、全国の小学校6年生及び中学校3年生の全児童・生徒でございます。

はじめに教科に関する調査の結果でございます。2ページのグラフをご覧ください。

このグラフは平均正答率の比較です。いずれの項目も左から小平市、東京都、全国の順で表しております。

平均正答率の比較ですが、全ての調査項目において、東京都や全国の正答率を上回っております。特に、中学校3年生の数学科においては、東京都や全国の正答率よりも2ポイントほど上回る結果となりました。

3ページをご覧ください。小学校国語の分類、区分別集計結果でございます。ここでは特徴的な内容について申し上げます。問題形式別に見ますと、記述式の平均正答率が、主として知識を問う国語Aは、47.3%、主として活用を問う国語Bは、42.9%と、選択式、短答式と比べて低くなっております。

また、3ページから5ページにございます正答率が50%未満の問題や、無回答率10%以上の問題の出題の趣旨を見ますと、適格に書く、理由を書く、具体的に書くという、書く内容が多い状況でございます。文章や資料を目的に応じて読み取り、複数の内容を関係づけながら自分の考えを記述できる力を今後教育活動の中で高めさせていく必要があります。

8ページから11ページまでは、中学校数学の結果でございます。

先ほど小平市の平均正答率は東京都や全国の平均正答率より高いと申し上げましたが、それでも正答率が50%以下の問題や、無回答率が10%以上の問題が、主として知識を問う数学A、主として活用を問う数学Bともに複数ございます。

特に、9ページの上から2マス目にあります、出題の趣旨が「関数の意味を理解している」という問題、それからヒストグラム、いわゆる柱状グラフから相対度数、全体に対する割合を求められることができるという、上から4段目の問題の平均正答率が低い状況でございます。

ヒストグラムの問題は調査用紙の後ろのほうにあります。今日は問題用紙もあわせて配らせていただいております。数学Aを見ていただくとわかるのですが、ちょうど最期のページをめくったところの、29ページの問題の正答率が低くなっております。この問題は、22度から24度未満の階級の相対度数を求めなさいという問題ですが、いわゆる全体に対する割合を求める問題

です。この正答率が低い傾向にございました。

調査用紙の後ろのほうにあり、無回答率や正答率が低い理由ですが、わからないから正答率が上がらないのか、それとも時間が足らずに後半のこの問題を少し複雑かなと感じ取って飛ばしてしまっているのか、様々な要因が考えられますので、今後学校ごとに分析をする必要があると考えております。

なお、これらの全体的な傾向につきましては、小平市にかかわらず東京都、全国とも同様でございました。

次に、生活習慣や学習環境等に関する児童・生徒に対する質問紙調査の結果でございます。11ページからその調査の結果でございます。

黒の逆三角形のしるしがついている項目は、昨年度の結果と比較して、3ポイント以上低くなっている項目でございます。

11ページの、「自分には、よいところがあると思いますか」について、小学校で74.7%の児童がよいところがあると考えておりますが、東京都や全国よりもわずかに低い状況になっております。

中学校においては、68.9%の生徒がよいところがあると考えており、こちらは東京都や全国よりも高くなっております。しかし、小学校、中学校ともに昨年度と比較すると3ポイント以上低下しております。自分自身のよさに自信を持つことができるよう、自尊感情を高めるための指導がさらに必要であると考えます。

なお、このような調査につきましては、やはり学年ごとに子どもたちの状況が違いますので、一概に昨年度との比較はできないところもございます。

また、13ページ、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」について、小学校では95%以上の児童がいけないことだと考えておりますが、東京都や全国よりもわずかに低い状況になっております。中学校においても同様の傾向が見られます。このことから、いじめは絶対に許されないことであるという規範意識を醸成するための指導を、さらに充実させていく必要があると考えます。

この市全体の調査結果は、各学校に周知するとともに、学校ごとに様々な傾向がございますので、それを分析させて、児童・生徒の学力向上のために役立ててまいります。

また、各家庭における教育と学校における教育の相乗効果により、さらに効果的な学習環境を整えていくことができるよう、関係各課と協力しながら学校に働きかけてまいります。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（5）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（５）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。
今回報告いたします承認事業は、資料№.４のとおりでございます。
詳細につきましては、滝澤教育庶務課長から説明させます。

○滝澤教育庶務課長

本日報告いたしますのは５件でございます。うち、新規申請は３件でございます。

受付番号（４３）東日本大震災支援チャリティーコンサートは、サレジオチャリティー実行委員会が東日本大震災の復興支援を目的に開催するものでございます。

受付番号（４４）学び舎江戸東京ユネスコクラブ主催の講演会「大使の仕事」は、外交官として世界で活躍してきた元大使より、豊富な世界観や世界情勢を学ぶというもので、未来を担う小・中学生にも参加を呼びかけているものでございます。

受付番号（４７）第６０回日本社会教育学会研究大会は、社会教育に関する学術研究を行う全国組織である日本社会教育学会の大会でございます。今回は、東京学芸大学が主な会場となっております。

その他の２件はいずれも例年、もしくは以前も承認しているものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

教育長報告事項（６）事故報告Ⅰ（８月分）について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（６）事故報告Ⅰ（８月分）についてを報告いたします。

８月の「事故報告Ⅰ」の交通事故、一般事故につきましては、資料№.５のとおりでございます。
詳細につきましては、高橋教育部理事より説明させます。

○高橋教育部理事

事故報告Ⅰ（８月分）について、ご報告いたします。

交通事故は管理下、管理外ともに０件でございました。

中段をご覧ください。一般事故は全て管理下で、中学校で２件になります。項目別状況ですが、２件とも部活動中の事故でございます。今月も先月に続き報告件数が少ない状況です。

それでは一般事故、クラブ・部活動中の２件について、ご報告をいたします。

まず、１件目です。８月１３日火曜日の午前１１時ごろ、中学校３年生の生徒が駒沢オリンピック公園において、サッカー部の公式戦に出場の際、ボールを蹴った後に相手選手と足が交錯し、転倒いたしました。顧問が痛がっている右足をすぐに冷やし、保護者に連絡するとともに、救急

車を要請、学校にも連絡を入れ、管理職に報告をしました。あわせて顧問は保護者に対して病院名を連絡いたしました。顧問は大会中のほかの生徒の指導のために、試合会場に残り、かわりに現地に応援に来ていた他の生徒の保護者が救急車に同乗し、病院にて当該生徒の保護者を待ちました。

診察の結果、右腓骨遠位骨幹部粉碎骨折、すねの部分にある細いほうの骨ですが、こちらが骨折しており、8月19日に手術を行いました。8月30日には退院をし、9月3日から登校しております。生徒は現在も松葉杖を利用しておりますので、学校ではエレベーターを使わせるなど、移動時に配慮を行っているところでございます。

2件目は7月20日土曜日の午後12時30分ごろのことです。中学校2年生の生徒が、昼休み中、吹奏楽部の活動のため、特別棟音楽室に向かう際に、渡り廊下に設置されていたこの上で跳ねながら歩行していました。着地の際にすのことコンクリートのたたきの間の段差に右足を乗せてひねり、右足首の関節を捻挫したものでございます。土曜日のことで養護教諭が不在のため、保健体育科の主任教諭がけがの様子を見て、湿布をはるなどの処置をいたしました。顧問が確認したところ、生徒が保護者は家にいないということをお話したため、その場で連絡は行いませんでした。顧問は様子を見ながら部活動の練習を続け、下校時には生徒を自宅まで送りました。

今回の事案では、顧問の教諭等は管理職や保護者にけがについてすぐに連絡をせず、必要に応じて病院に連れていくなどの初期対応は十分ではありませんでした。そのため、保護者に心配をかける事態を生みました。管理職は教職員に対し、改めて事故の初期対応の重要性について指導を行ったところでございます。

生徒は松葉杖を使用することになりましたので、夏季休業中の部活動については、登下校やコンクール出場の際の移動などは、教員がつき添うなど、配慮をいたしました。現在はけがも治り通常どおり登校しております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員

教育長報告事項（2）市議会9月定例会の一般質問内容6につきまして、私からひとつ意見をさせていただけたらと思います。

領土問題に関してでございますが、日本の領土問題というものは、何もせずに時間が解決することはあり得ませんし、むしろ、ただ、傍観しているだけでは日本にとって不利な事態が加速して、相手国に対する不信感もさらに増してまいりますので、我々が日本の領土に対する深い自覚を持つと同時に、決して領土問題だけにとらわれることなく、相手国への理解と協調を忘れずに、ひいては東アジアの平和の維持に貢献していけるような、広い視野でもってご指導をお願いした

いという意見を、ひとつ述べさせていただきます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ほかにご質問ございませんか。

○高槻委員

資料№.3のテストと質問のことをうかがいます。自分自身に関することのアンケートは同じ質問を何年も繰り返しているのでしょうか。

○高橋教育部理事

基本的に、同じ質問を何年も繰り返してございます。

○高槻委員

そうであれば、もう少し広い範囲で比べたり、10年前という長い期間での傾向を読み取りもできると思いました。よろしくをお願いします。

○伊藤委員長

今のご質問に関連しまして、高橋教育部理事のご説明にもございましたが、例えば11ページのご説明で、太字で「△」「▼」のしるしです。小平市の児童・生徒の数値が平成24年度より3ポイント以上上昇で「△」、または下降で「▼」が記されているわけですが、これは今のお話ではないですが、全体の流れの中で知りたいという感じがいたします。小平市の児童・生徒の数値が平成24年度よりも3ポイント以上下降または上昇ですが、東京都や全国全体で見ても、上昇傾向にあるのか、下降傾向にあるのかということがわからないですけれども、いかがでございましょう。

○高橋教育部理事

ここに細かい数字がありませんので、正確な変移についてはご説明申し上げられないところですが、例えば自尊感情などにつきましては、ここ数年来様々な学校で指導を積み重ねておりますので、全体的な流れとしては自尊感情の高まりが見られているかと思えます。

ただ、ここにお示ししたものが昨年度との比較だけにしておりますので、先ほどご指摘いただきましたように、全体的に大きく5年10年の流れで、子どもたちがどのような様子なのかということについては改めて分析をして、今後の指導に生かしていかなければならないなと感じているところでございます。

○伊藤委員長

それでは、例えば「自分には、よいところがあると思いますか」、74.7で、3ポイント以上下降とございますが、これは東京都や全国の数値も昨年度より下降傾向にあるのでしょうか。その中で小平市も縦の比較、横の比較がわからないのですけれども。

○高橋教育部理事

今ここで細かい数字、昨年のもとの全国がないので、比較はできないのですが、逆に昨年が非常に小平市は高い数字だったとは認識しているところでございます。

全体的なでこぼこの部分については、先程申し上げたようにちょっと細かい分析ができておりませんので、そこは改めてもう一度、少し長いスパンで分析をしていきたいと考えております。

この部分について、昨年度との比較だけで、横の比較、縦の部分の比較ができていませんので、そこについてはもう一度改めて見ていきたいと思っております。

○伊藤委員長

そうしますと、昨年は、小平市は特にほかよりも高い数値であった。ほかは昨年よりもそう大きな変動がない中で、小平市は3ポイント以上下降している。そういう捉え方でよろしいでしょうか。

○高橋教育部理事

基本的に、そのような考え方でよろしいかと思えます。ぜひその辺を、やはり学年ごとに、先ほど申し上げましたように、子どもたちは様々な傾向がございますので、そのことを含めて各学校ごとの分析も含めて、きちんと捉えていきたいと考えております。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

ほかにこの学力テストの件で、ご質問、ご意見ございませんか。

○森井委員

今お話に出ていました自分によいところがあるのかというところについてですが、私もやはり気になる場所でありました。特に、小学校の値に比べ、中学校がさらにポイントが下がっています。小・中と続けて指導をしていく中で、やはり上がっていただきたいポイントであると思っただけに、とても気がかりな部分の一つでありました。

それ以外の学力に関する調査に関しては、都や国の平均を上回るという結果が出たということで、児童・生徒の皆さんの頑張りがもちろんだと思いますけれども、各学校でのご指導が浸透してきている証拠であるのではないかと、大変うれしく思っております。それぞれ気になる、気がかりになるポイントについては、小・中の縦のつながりの中で、子どもたちの気持ちが上がっていくようなご指導を、よろしくお願ひしたいと思います。

○伊藤委員長

ほかにございませんか。

○高槻委員

私はこういう調査は継続性が大事だとは思っています。質問紙のイの3番目のスマートフォンとかというのは、前からあった訳ではないはずですが、だから少しずつつけ加えたりすることもあるのですね。

○高橋教育部理事

ちょうどお配りした資料に、児童への質問用紙もございますので、それをご覧いただければと思っております。

ご質問がありましたように、新しく加わっている項目は当然ございます。しかしながら、例えば「朝食を毎日食べていますか」や「毎日同じくらいの時刻に寝ていますか」という質問につきましては、過去から継続的にとられている質問でございます。

○高槻委員

「朝食を毎日食べていますか」という質問と、「自分には、よいところがあると思いますか」というのが同じくくりにあります。質問が随分異質だなと感じます。自分自身に関することであっても、朝ご飯を食べるといようなことは、行為に関する質問で、自分の将来とか、自分によいところがあるかというのは、内面的な質問です。また、「エ 学校生活に関すること」の項目には設問が一つだけですが、オの中には「学校の規則を守っていますか」という設問があり、これはエに入るはずですが、そういう異質感がありました。

○伊藤委員長

私から1点。今度の結果は、本当に現場の先生方の励みになったと思います。指導課もそうですし、学校、それぞれでいろいろなご努力をした結果だと思って、喜ばしく存じます。

1点だけ、あえて気がかりなところを聞かせていただきたいのですが、13ページの下の方のところ、
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」というのが、小平市として前年度より3ポイント以上下降している。また、このたびの調査でも東京都・全国と比べても低い数字です。

小平市においていじめの調査をしたときに、他地区とは違った非常に丁寧な調査をしていただきました。児童・生徒もそれによって、自分の生活、身边をよく考えて問い直したことかと思えます。それはそれでとてもよかったと思っておりますが、はっきり上手に申し上げられないのですが、その調査をした、いじめに対する考えと、今回のどんな理由があってもいけないのかと問われたときに、あれもいじめと捉えたな、これもちょっとしたことだけれども、いじめだと捉え

たなという考えが、子どもたちの心にわき上がって、理由によってはどうなんだろうという疑問が生じたのではないかと少々思うわけですね。

それで、このポイントからしても、軽視できないことですし、もう一度やはり学校現場においていじめというものに対して、常に必要ですけれども、調査を振り返ったり、今回の設問のことも置きかえたりしながら、教師と児童・生徒とで考えていただけたらいいなと思いました。よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

それではほかの件につきまして、ご質問、ご意見ございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、以上で、教育長報告事項を終了いたします。

(協議事項)

○伊藤委員長

次に、協議事項（１）今後の小学校給食調理業務委託の実施についてを議題といたします。
関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

協議事項（１）今後の小学校給食調理業務委託の実施についてを説明いたします。資料No.8をご覧ください。

「小平市立小学校給食の基本方針」に基づき、また、小平第六小学校における給食調理業務委託の検証結果を踏まえ、平成26年度以降の小学校給食調理業務委託を、資料に記載のとおり進めてまいります。

詳細につきましては、伊藤学務課長から説明させます。

○伊藤学務課長

それでは、今後の小学校給食調理業務委託の実施について、資料No.8に基づきましてご説明いたします。

はじめに、今後の給食提供体制として委託化を推進する方向性は、「小平市立小学校給食の基本方針」においてお示しし、また先月ご報告いたしました小学校給食調理業務委託の検証結果におきましても確認したところでございます。

この方針に基づきまして、平成26年度に小平第十二小学校、花小金井小学校におきまして、給食調理業務委託を実施いたします。

資料の2、委託開始時期でございますが、平成26年4月を予定しております。

3、委託実施校として、小平第十二小学校、花小金井小学校を選定した理由でございますが、食物アレルギーへの対応、食育の推進など、昨今の学校給食をめぐる諸課題を解決するためには、学校給食において要となる栄養士を正規職員として配置する必要があると考えますが、この2校には従前から嘱託職員を配置しております。教育委員会といたしましては、正規職員の栄養士の配置をとりわけ重要かつ優先的に取り組む事項と位置づけ、嘱託職員の任用期間を勘案するとともに、給食室の環境などから総合的に判断し、当該校を選定いたしました。

4、保護者への説明につきましては、当該校の保護者を対象に10月に説明会を実施いたします。日時等詳細が決まり次第、学校を通じて案内文等により周知いたします。また、市民へは、委託実施について、市報10月20日号、市ホームページにて周知いたします。

次に、平成27年度以降でございますが、5、平成26年度を含めた3年間の中期的な計画といたしましては、正規職員の給食調理員の定年退職に伴う減員の状況を踏まえ、また正規職員の栄養士を早期に配置する必要があることから、各年度2校、計6校において、委託を実施いたします。

資料の裏面、6にまいりまして、長期的には平成35年度に正規職員の給食調理員が定年退職により28名まで減員することから、小学校1校当たりの平均的な給食調理員定数を4名として、おおむね12校での委託実施を視野に、今後詳細について検討いたします。

最後に、平成26年度委託開始に向けた、今後の予定でございますが、本件につきまして、本日もご了解をいただきましたら、先ほどご説明しましたとおり、委託実施校の保護者への説明、市民への周知をいたします。その後、契約準備行為として、委託事業者選定の手続等を進めることとなります。

以上でございます。

○伊藤委員長

このことにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○森井委員

内容を読ませていただいた中で、疑問点と確認させていただきたい点を申し上げます。

まず、「正規職員による栄養士の計画的な配置に努める」というところで、今年度における正規職員による栄養士が配置されていない小学校は、小学校19校中何校ございますか。

○伊藤学務課長

小平市内の小学校19校のうち、まず市の職員として、栄養士が配置されている学校が9校あります。その他の10校は東京都の職員である栄養士が入っております。市の栄養士が配置されています9校のうち、5校になりますが、そちらには嘱託の栄養士が配置されておまして、学校名を申し上げますと、ここでご説明しましたとおり、小平第十二小学校と花小金井小学校。そのほかの学校といたしまして、鈴木小学校、学園東小学校、上宿小学校、以上の5校になります。

○森井委員

囑託の栄養士と言えど、学校給食における重責を担っていただいているのが現状だと思いますけれども、小平市の小学校として質をそろえるということも重要かと思います。情報交換等、学校間の連絡等についてはスムーズに行えておりますでしょうか。

○伊藤学務課長

栄養士につきましては、毎月必ず栄養士連絡会というものがございまして、市の正規職員それから囑託職員にかかわらず、19人全員がそろう形で、各校の取組状況ですとか、情報交換、それから課題の検討などを行っているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

昨今、食物アレルギーの問題もございまして、今ご質問もありましたが、「重責を担うのにふさわしい正規職員の栄養士」、このくだりを保護者、市民の皆さんに内容的なことを十分ご理解いただければと思っております。

よろしゅうございますか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、このことにつきまして提案どおり了解ということで、ご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

以上で協議事項（1）を終了いたします。

（議案）

○伊藤委員長

次に、議案の審議を行います。

議案第32号、小平市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、及び教育長報告事項（3）小平市指定学校変更許可及び区域外就学承諾に関する審査基準の一部改正については、関連する内容でございますので、一括して取り扱います。

関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○関口教育長

議案第32号及び教育長報告事項(3)は、関連する議題ですので一括して説明いたします。

はじめに、議案第32号「小平市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を説明いたします。

本案は、平成25年10月1日に天神町及び西武新宿線以南の大沼町1丁目地域の住居表示が実施されることに伴い、規則別表の小平第二小学校、小平第七小学校、小平第九小学校、小平第三中学校及び小平第六中学校の通学区域の表記を改めるものでございます。

施行期日につきましては、平成25年10月1日を予定しております。

次に、教育長報告事項(3)「小平市指定学校変更許可及び区域外就学承諾に関する審査基準の一部改正について」を報告いたします。資料No.2をご覧ください。

本件は、議案第32号と同様に、住居表示の実施に伴い、同基準別表の調整区域の表記を改めるものでございます。

施行期日につきましては、平成25年10月1日を予定いたしております。

詳細につきましては、伊藤学務課長より説明させます。

○伊藤学務課長

それでは、資料に基づきまして、ご説明いたします。

まず、今回の改正は、住居表示の実施に伴い、通学区域及び調整区域の住所の表記を変更するものでございます。児童・生徒に影響のある通学区域の変更はございません。

最初に、小平市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定についてから、ご説明いたします。

議案第32号に添付した地図をご覧ください。

今回の住居表示では西武新宿線以南の大沼町1丁目地域が天神町に変わります。また、青色で表示した天神町の町区域が現在の1丁目、2丁目の2つから、1丁目から4丁目の4つに変わります。

天神町は、小平第二小学校、小平第七小学校、小平第九小学校、小平第三中学校及び小平第六中学校の通学区域となっており、これらの5校について、規則別表の通学区域の記載を住居表示実施後の8区域の名称、街区番号に改めます。

次に、小平市指定学校変更許可及び区域外就学承諾に関する審査基準の一部改正について、ご説明いたします。資料No.2の調整区域を示した地図をご覧ください。

緑色で表示した小平第七小学校から小平第二小学校への調整区域の住所が変更となるため、基準別表の調整区域の記載を改めます。

説明は以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○伊藤委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第32号、小平市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩したいと存じます。15時まで休憩します。

午後2時43分 休憩